



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801  
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

## 管理職ユニオン・関西組合員は、 春闘要求＝賃金引上げ 2 万円を要求してみよう！



執行委員長 仲村実

前号で「我らが春闘の観点について」の記事を書きました。そこで四つのこと“ストライキの力で闘い取るという観点”、“中小企業経営者とは「一面闘争・一面共闘」の観点”、“一人でも春闘ができるという観点”、“外国人労働者の賃上げも同じという観点”、についてです。組合員の皆様のご意見はいかがですか。

管理職ユニオン・関西では、職場で一人という組合員が圧倒的に多いです。「賃上げ要求」を「一人でもする」をキーワードで、前号の「一人でも春闘ができるという観点」をもう一度繰り返します。

「一人でも少数でも賃上げができるだろうかと考えた場合、正直、難しいです。それでも要求をして団体交渉の中で回答をさせることはできます。企業内組合と二重加盟の場合は、賃金体系・賃上げ決定方法、評価査定などについて質問し問いただすことが出来ます。一人でも、会社から賃上げが出来ない、回答を得ても納得がいかない場合、経理状況を知るために決算報告書・貸借対照表などの提示を求めることもできます。団交を受けてもゼロ・低額回答、資料提示もしないという不誠実な団交対応の時は、労働委員会を活用して斡旋申立てなどの方法もあります。

もちろんストライキも打つことができますが、一人では迫力がありません。工夫する必要があります。忙しい職場であれば残業拒否などの戦術もあります。

それと一人であっても、賃上げ要求や団体交渉の経過をビラにして、職場の方々に配布する活動もあります。仲間を増やすために活動するという観点です。

この観点について疑問ありの組合員はもちろん、わからないこと、戦術などについては相談してください。

今年は、昨年以上の賃上げがストライキ抜きですが大企業労使間で新聞やテレビなどの回答額が新聞などに載っています。少し要求額を紹介すると、日産が1万8千円、日本製鉄3万円、中小企業団体の日本商工会議所の調査では、賃上げ率を3%以上と

する企業割合が36.6%で、人手不足企業が65.6%で従業員引き留めのため賃上げするとした企業が60%あるとの記事がありました。

今からでも大丈夫です。昨年は賃上げがなかった、ほんのわずかだったという組合員は2万円以上の賃上げを要求しよう。賃上げの団体交渉を私、仲村と一緒にやりましょう。交渉開始時間を18時以降にすれば、組合員同士で協力し合うことによって交渉委員を増やせます。

## 連載 役員・執行委員の順番自由記事

# みんなが寄り添い、一丸となり組合員の力を結集して 魅力ある労働組合を構築して前進させましょう！ 執行委員 N・T

役員・行委員のリレー投稿記事として、「春闘」をテーマに取り上げたいと思います。

### 「春闘」とは何か～日本の春闘の変遷と意義について



春闘とは、毎年2月から3月にかけて繰り広げられる労働者と経営者の攻防戦です。労働組合は、賃金や労働時間、福利厚生などの労働条件を改善するために、経営側に要求を突きつけます。経営側は、企業の業績や競争力を考慮して回答を出します。この毎年の春闘のやりとりが、戦後の日本の経済発展と労働者の生活向上に大きく貢献してきました。

春闘の歴史は、1955年に遡ります。東京で、鉄道や炭坑、電気などの労働組合が集まり、「春季賃上げ共闘総決起大会」を開催しました。これが、春闘の始まりとなりました。その後、公務員や化学工業など、さまざまな産業の労組が加わり、春闘は恒例の賃金交渉スタイルとして確立しました。

春闘は、日本独自の労働運動です。日本では、企業別労働組合が主流です。そのため、個々の企業ごとの労働組合の交渉力は、企業の規模や業績によって大きく異なります。そこで、労働者側は、全国的な労働組合組織による取りまとめを行い、各企業・各産業が毎年同時期に歩調をあわせて団結することで、経営側に対抗する狙いがあります。

春闘は、その後も国際情勢や社会的な変化に応じて、その内容や形態を変えてきました。例えば、1960年には安保闘争が起こり、労働組合は政治的な役割を強めました。1970年代には、オイルショックや環境問題などの社会的な課題に直面し、労働組合が経営側との対立を深めました。1980年代から1990年代にかけては、バブル経済や経済危機などの変動に対応しましたが、同時にグローバル化や少子高齢化などの社会的な変化にも対応しました。2000年代から現在に至るまでの春闘は、日本の経済が低成長に陥り、非正規雇用や貧困などの社会的な格差が拡大しましたが、同時に働き方改革やダイバーシティなどの労働者の多様なニーズにも応えるようになりました。

では、今年の2024年春闘はどうなるのでしょうか？ 連合は、定期昇給分を含めて「5%以上」の賃上げを要求する方針を決めました。これは、物価高やコロナ禍による実質賃金の減少を補うためのものです。今年はコミュニティユニオン関西ネットワー

クでも、「10%以上」の賃上げ、正規・非正規の均等待遇実現、最低賃金1500円を掲げ、なかまユニオン、北大阪合同労組などのコミュニティユニオンと春闘を共闘してやろうとしています。2024年の春闘では、賃上げだけでなく、フレキシブルな働き方や職場環境の向上、福利厚生の実現など、労働者の生活全体の改善をすることも要求したいです。また将来的な展望としては、産業別や地域別に連携し、経営側との対話力を持って、労働者の切実な要求を実現することを目指したいと思います。

日本の労働運動の歴史とともに歩んできた春闘は、労働者の権利を守り、経済や社会に影響を与えてきました。今後も春闘は時代の変化に対応してその姿を変えて日本の労働運動の中心として存続していくでしょう。

## 障害者として元職復帰をめざして闘争中！ ご支援をお願いします！



組合員 A

阪神動力機械株式会社（代表取締役社長 田中渉）は、本社が大阪市此花区四貫島にあり、氷上工場として兵庫県丹波市、東京支店として東京都港区の3拠点で事業を行っています。事業内容は産業用大型減速機、河川施設用機器、水処理設備用機器※アクアレータ、自動化省人化機器など主に機械器具製造業をしております。

2019年に身体障害者となった私は、その後も従来通り阪神動力機械株式会社で勤務していました。しかし、2023年4月に病状が再発。入院中に代表取締役の田中渉社長から障害者差別的な暴言を受け、4ヶ月半の入院生活を経て職場復帰しました。

ところが、会社から身体状態（身体障害者）を理由に減給・降格を伴う未経験職への人事異動および在宅勤務を命じられ、私の机も職場から撤去されていました。病の影響で筋力低下があったものの、私は通勤や元職での業務が十分可能であると認識し、診断書でも通勤就労が可能である内容が記載されていました。

会社の対応に疑問を感じた私は、しばらくスマホのメッセージアプリで会社と直接やり取りをしていました。会社の主張に矛盾があり、会社の対応が鈍くなったことから、労働組合の加入を検討して、2023年11月に管理職ユニオンにお世話になることとなりました。



元職復帰と合理的配慮を求めて、昨年11月および今年1月に2回の団体交渉が行われました。1回目の団体交渉では、会社側は私の通勤・業務遂行能力に不安があるとして、主治医の面談に基づき、元職復帰に向けて検討することで終了しました。

昨年12月初旬に行われた主治医面談では、主治医は診断書に基づいて通勤と就労が可能であり、体力を慣らすため、復帰1ヶ月程度は週2~3回の短時間勤務が望ましいという内容でした。その後、会社は仲村委員長の催促を経て、昨年12月末に回答書を送付してきました。しかし、その内容は主治医の発言を切り取り、会社にとって都合の良い解釈をすることを根拠に職場復帰を拒否し、私が望んでいない自宅近隣の賃貸部屋で勤務をすることを提案するものでした。

4ページへ



# さよなら原発 関西アクション

## — 原発辞めて！ 核燃サイクル中止！ —

日時 2024年3月10日(日)集会14時開始、15時30分デモ出発

場所 中之島公園 女性像前(最寄り駅:京阪、地下鉄淀屋橋駅)

ゲスト おしどりマコ・ケン、福島原発事故避難者 他

現場集合:管理職ユニオン・関西“のぼり旗”を立てますので集まってください

### 3 ページから

安全配慮を考慮して私の通勤が危ないと言っている会社が、身体障害がある私を一人で賃貸部屋に勤務させる発想そのものが安全配慮を考慮せず差別的発想に気付いていないことに呆れます。なお、私の通勤が危険な理由は①車椅子通勤が危険であること、②出社時に火事が発生すると逃げられないこと、③弁護士と社労士に相談したこと、④通勤ラッシュのときに他の乗客から車椅子は邪魔だ、意地悪されるかもしれないと説明を受けています。この発言自体が偏見であり、合理的配慮を理解していないように感じます。

そして、会社に対して反論文を添付し、2回目の団体交渉が行われました。会社側は、仲村委員長同席の上で再度主治医面談を行うことを要求してきました。しかし、私たちは過去の代表取締役田中渉社長の発言やこれまでの対応が障害者差別的であると指摘し、社長も交えて職場復帰について回答するよう求めました。

2月中旬に会社から回答書が送付されましたが、内容は想像以上にひどいものでした。事実誤認、会社の妄想、攻撃的・差別的表現が多数含まれており、復帰を検討する姿勢は全く見受けられません。それどころか、職場復帰をさせないための新たな追加主張が述べられているだけでした。今回の回答書から、会社の目的は私の職場復帰を阻止することであることが明らかになりました。過去の発言や文章との矛盾も多数あり、会社の対応は誠実とは言えません。

阪神動力機械株式会社は、経営理念として「人を育て、能力を生かす企業」になる。「品質で信頼を得る企業」になる。「日々改善を重ね、一步ずつ前進する企業」になる。「経営基盤を安定させて、社員が幸福で社会に貢献できる企業」になることを掲げています。また、SDGs サステナビリティの重点課題として「働きやすい環境づくりを掲げ、障がい者の就労機会の提供やエンゲージメント向上に向けた取り組みを実施」しているとしています。



しかし、これらの理念と現実の間には大きなギャップがあります。私は、昨年5月に病棟で寝返りすらできない病状のときに電話で代表取締役の田中渉社長から「手の動かないヤツは戦力にならない」「入院2回目はダメ」「これからは会社に連絡してくるな」と障害者差別的な暴言を受けています。その後、4ヶ月半の入院生活を経て職場復帰を果たしましたが、会社は私の身体状態を理由に、減給・降格を伴う未経験職への

人事異動および在宅勤務を発令し、私の机も職場から撤去しました。私は、この会社側の対応が、自らが掲げる経営理念や SDGs サステナビリティに反するものであると強く感じます。

ちなみに、働きやすい環境づくりは、私自身が掲げていた部署目標であり、毎月従業員サーベイの実施を導入して従業員の貢献意欲であるエンゲージメントの向上を目指して取り組んでいました。

団体交渉において役員がエンゲージメントについて、知らないと回答しており、経営理念や SDGs サステナビリティが単なる看板であり、形骸化していることを示しています。私は、このような差別的な対応を受けながら、職場復帰への道を妨害されています。

なお、3月8日(水)に3回目の団体交渉が予定されています。今後も、皆様からのご支援を賜りながら、諦めずに、会社に対して元職復帰および合理的配慮の提供を求めて闘い続けます。進捗状況については、随時ご報告させていただきます。引き続き、ご協力よろしくお願ひいたします。

## 株式会社ワールドリンク 闘争報告

# 自宅待機後、雇止め通告(解雇)、そして裁判へ

組合員 B・N

昨年10月26日、3年間に渡って勤務した会社を解雇に。9月25日の出勤後、別室に呼ばれ、その2日前に郵送にて受け取っていた「契約期間満了予告通知書」についての説明を受けた後、今回は更新をしない旨の通告をされた事は前回にて報告を致しました。

3月末日から4月上旬にかけて、「訓戒処分通知書」や「譴責処分通知書」が乱発されており、その異常な動きから将来、解雇に迫りやめるのではないかの予測が出来ていましたので組合からは通知書の撤回を求めて会社に申入書の送付や街宣行動を頻繁に行い事態の收拾を図りましたが、それにもかかわらず会社は解雇を強行して来ました。



今回は解雇通告後から裁判に至るまでの動きについて報告しようと思います。

9月25日に雇止め(解雇)通告を受け出勤から約1時間で退社した後、会社に対して内容証明郵便を送付しました。会社との雇用契約は期間の定めのない契約である事。それゆえに契約期間満了を理由とした雇用契約の終了は認められない事。契約期間満了日翌日の10月27日以降も雇用契約が継続する事。これらの点を通知書の形で主張しました。

元々、求人票に記載されていた雇用形態は正社員であり期間に関しては雇用期間の定めなしで試用期間が3ヵ月との内容でした。6ヵ月単位の契約社員であった事は2020年10月27日の入社日の夕方に佐々木専務より労働条件通知書を受け取って初めて知ったのでした。本来であれば採用内定の連絡の後、労働条件の内容確認をして、その後に入社の流れになるのですが私の場合は数日前に内定の連絡の時に27

日から入社するよう面接を担当した私の上司より言われました。今、考えれば不可解な話ですが、その時は少しでも早く就労したいとの思いが強く、そこまでは深く考えていませんでした。しかしながら、労働条件通知書の上では契約社員だったとしても入社前に決定されていない以上、正社員での採用と認識していますので、6ヵ月というのはあくまで試用期間と解釈しています。

その後、団体交渉は10月15日と11月29日に二度、開催されました。協議事項の中では先ほどの労働条件通知書をめぐって議論が交わされました。会社側の主張としては私の採用に当たっては知人の紹介によるものであるとの事でした。そのため私は応募した当時の求人票を持参し提示しました。そうすれば会社側も納得すると思っていたのですが、それに対して提示された求人票の掲載時期以前に私が応募していなかったかを問うて来たのでした。あくまで、その求人票とは無関係である事を言わんとする会社の執念を感じると同時に書類管理のずさんさを非常に感じるやり取りでした。

労働委員会に関してですが2022年10月25日に救済申立を行った案件は解雇日の10月26日に最終陳述書を提出して現在は命令待ちの状態です。命令は5月頃に出ると思われていますが、組合から申し立てた①団交拒否、②支配介入③不利益取扱いの3点につき、希望する命令が下る事を願っています。

そして、いよいよ今回の裁判についてです。この機関誌が発行される前日の3月1日の10時30分より大阪地方裁判所610号法廷にて行われます。案件は言うまでもなく、会社での地位確認です。減給をきっかけに始まった会社との闘いではありますが、これまでに団体交渉や抗議行動やストライキ等の段階で解決しなかった事は大変、残念です。



長期間に渡る争いが予想されますが、これまで応援して頂いた方々の期待に応えるべく裁判所に主張が認められるよう取り組む所存です。

裁判の進行状況は次号以降の機関誌において随時、報告をと考えています。その間にも会社に対する行動も考えております。応援して下さる組合員の支えが大きな力になりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。



## 3/24春闘集会・デモ 何とかしろ物価高！ 賃金上げろ春闘デモ

日時 2024年3月10日(日)13時集合、14時：集会、  
15時：デモ出発

集合場所：堀江公園（地下鉄四ツ橋駅、西大橋下車）

デモコース：堀江公園→なんばフラットファイブ(株)

主催：コミュニティユニオン関西ネットワークユニオン

特集 「ストライキの今 ~そごう・西武のストを受けて」  
を読んで！ 執行委員長仲村 実

2023年8月31日、西武池袋店で労働組合がストライキを行った。このストライキに対して、私はYouTube「そごう西武労組のストライキの真相」で支持のコメントをしました。機関誌でも取り上げたと思います。

季刊・労働者の権利 2024・1月号で、特集として弁護士、学者、支持した三越伊勢丹グループ労組委員長の文章が掲載されていました。

三越伊勢丹グループ労組委員長の文章を取りあげてコメントをします。

そごう西武労組のストライキを支持し同業の百貨店労組がストライキ行動に参加したのは、三越伊勢丹グループ労働組合、全高島屋労働組合連合会、大丸松坂屋百貨店労働組合、阪急阪神百貨店労働組合、クレディセゾン労働組合です。

上部団体のUAゼンセンの産別組織としての活動とはならなかったとのことで、「ストライキ権行使にむけて、そごう西武労組とUAゼンセンとで見解に相違が生じ、UAゼンセンとしての支援が困難となった。」ことを受けて、支持する労組は「ここでそごう西武労組を孤立させるわけにいかない。単組として支援表明をすることは可能だろうか」とスト実施数日前に連絡を取り合ったそうだ。

そごう西武労組の8月28日の記者会見に同席した労組、支持見解をホームページに出した労組は社内社外にツイッターで拡散したという。

スト当日の参加は少人数の代表参加だったそうだが、企業内労組内でも反発はなかったとのことである。その背景には、店舗営業が終了する場合「近隣にある百貨店へ雇用受け入れを要請」することがあり、「そごう西武労組に雇用受け入れ要請をした経緯がある」、その意味で組合間では「有事の際には雇用面などにおいて支え合うことは当然のように対応してきた」との認識であったという。

「なぜ競合他社の労働組合が支援するのか」について、「企業の枠や組織の論理を越えて行動できるのが労働組合であり、逆に言えば、労働組合は働く仲間が困った時には、企業の枠や組織の論理を越えてでも支える為に出来る限りの行動をすべきものである」としている。

企業内組合ベースである同業社の労働者の労働条件の統一化にはなっていないが、雇用については切り捨てる資本の論理でなく、労働組合の協力・助け合いの団結の論理がある。



私が目指す「関生型労働運動」は、働く企業が違っていても賃金・労働条件は同一の産別組織であるが、企業内労組連合はそうではない。百貨店業界と百貨店の同業種組合との統一交渉にはなっていないし、統一ストライキもない。

とはいうものの久々の注目を集めたたった1日のストライキではあったが、連合内上部組織の支援がなくても自主的支持・支援行動を取った単組があったこと、閉店時の雇用に関しての協力要請関係が実績としてあったということに注目すべきである。

ストライキを武器に闘う労働運動を、時にはアメリカ・ヨーロッパの労働組合に負けないように大規模なストライキを可能な運動を進めたいと思う。

## 映画を観よう！ 「福田村事件」



**日 時： 3月29日(金) 午後7時から2時間程度**  
**場 所： 組合事務所にて**

### 〈解説・あらすじ〉

福田村事件という映画は、関東大震災の直後に千葉県で起きた、薬売りの行商団が村人たちに虐殺されたという実際の事件を描いた作品です。この事件は、なぜ起こったのか。事件の核心的な要因は次のようなものではないでしょうか。

まず日本はその当時、韓国を併合し、1919年に韓国で独立運動（三・一独立運動）が起こるなど、国内には警戒心がまん延していました。そのような状況下で、関東大震災が起こったことによる混乱と恐怖があげられます。1923年9月1日に発生した関東大震災は、東京や横浜などの都市部を中心に、地震や火災で多くの人々が死傷し、インフラや秩序が崩壊しました。この大災害で、政府の呼びかけもあり、各地では自分たちの生活や安全を守るために自警団を結成しました。しかし、その自警団は正当な防衛活動ではなく、暴力や殺戮に走るようになりました。特に、朝鮮人や中国人などの外国人や、社会主義者や無政府主義者などの政治的少数派に対して、暴行や虐殺をしました。

次に、政府やマスコミによる世論操作です。政府は震災の被害や失政を隠すために、社会主義者や朝鮮人を槍玉にあげ、マスコミもそれに追従して虚偽の報道や扇動記事を流しました。例えば、朝鮮人が略奪や放火をしているという流言飛語やデマを流したりしました。これらの報道は、人々の不安や恐怖を煽り、朝鮮人に対する憎悪や敵意を高めました。その結果、村人たちは朝鮮人が福田村に侵入しているという噂を信じ込み、行商団を朝鮮人と間違えて襲撃することになりました。

他に要因としてあげられるのは、排他的な村社会の閉鎖性です。福田村は外部との交流や情報が少なく、村の伝統や規律に従わない者は排斥されるという風土がありました。そのため、村にやってきた行商団は、彼らの言葉や服装、態度などが村人たちの目に異質に映り、容易に敵対視されることになりました。行商団は香川県からの日本人であり、讃岐弁を話していましたが、千葉県の人には聞き慣れない方言であり、ほとんど理解できませんでした。そのことも村人にとって、行商団が朝鮮人や中国人だと疑いを抱くひとつになりました。

福田村事件は以上のような要因が重なって発生した悲劇と言えます。映画では、この事件に関わった人々の日常や感情、葛藤などを描くことで、事件の背景や意味を探ろうとしています。映画を観ることで、福田村事件の真実に迫ることができるかもしれません。

製作2023年、日本、137分、監督 森達也 脚本 佐伯俊道、井上淳一、荒井晴彦  
企画 荒井晴彦、配給：太秦

QRコードを読み取って頂きますと、この映画の予告編をご覧になれます。➔



### 組合活動に参加を！ 協力していただける方を募集しています。

- ① 機関誌編集者：集まった記事に、見出しを付けカットを挿入し編集する。
- ② 機関誌連載記事担当者：時事問題、エッセイ、川柳などを書いてもらう。
- ③ レクリエーション担当者：ハイキングの計画、呼びかけ、案内をしてもらう。





# あれから13年・東日本大震災・原発事故の福島県浪江町、双葉町のフィールドワークと「処理した汚染水の海洋投棄問題を考える」第1回 請戸テントひろば学ぶ会 の報告

執行委員長 仲村 実



2月24日(土)午後2時に組合業務を終えて帰宅後、東京へと向かった。原発再稼働糾弾!福島を忘れるな!原発ゼロを掲げて、経済産業省前テントひろばを設けて活動し続けてきた運営委員の友人と落ち合って夕食後、荷物を積みこんで車で目的地の福島県浪江町・双葉町に向かった。出発は午後10時30分過ぎ、首都高速道から常磐道へ入り途中から交代し、私が浪江町の目的地の宿泊地まで運転をした。

目的地に近づくにつれて道路わきの放射線量表示板が1、1、3、5、8ミリシーベルトと変化していた。

到着が25日の午前3時ごろ、シュラフでの眠りも7時頃に起されたので睡眠不足、簡単な朝食の後、現地案内の「希望の牧場」吉沢正巳さんが宣伝カーで来てくれたのでミニツアーのスタート開始である。



車中ぼつりぼつりと家があるがほとんど住んでいない。住宅が解体され更地のところが多くある。

最初は浪江町立荻野小学校跡地(写真左)、大震災・原発事故後は避難所であったが学校

はすでに解体され、現在はお米の苗育成ハウス(写真右)があった。放射能で収穫しても売れないが、他の目的でコメ作りは行われているとのこと。儲けはほとんどないという。この跡地には、浪江町消防団の建物もあった。

次に案内してもらった吉沢さんの「希望の牧場」、A4三つ折りのチラシに「希望の牧場 よしざわ 原発を



乗り越える時代を被爆牛と共に」とあり、開くと「2011.3.11 東日本大震災



福島第一原発事故、放射能汚染 国からの殺処分指示に抗い被爆した牛を生かし続ける牛飼い 命の意味を問う・・・とある。原発事故地点から14km地点です。壁には「東京への電力でサヨナラ浪江町だ イケニエ荒廃の聖地」と書かれている。

震災原発事故以来、国と県の牛の殺処分命令に抗い現在も生きている牛は、約200頭、最大時500頭を超えていたという。

牛のエサは野菜くずを運んでくれる人や業者、カンパを寄せてくれる人もいるという。海外からの訪問者や取材もある。海外から声がかかれば行ったことがある。今後も話があれば行きたいと思っているという。東京や沖縄にも宣伝カーで行ったとのこと。経産省テント前にも宣伝カーといっしょに訪れ、アジッタとのこと。

山並み、放牧地、そして牛がいる素晴らしいロケーションである。この素晴らしい大地を原発事故で放射能汚染されたのである。チラシの牛の写真上に、決死救命・団結！そして希望へ！とあった。

放射能汚染水を処理水といいかえていることはご存じでしょう。国と東電は、汚染水の汚染濃度を下げる処理をしているので放流しているという。

次に請戸（うけど）海岸に向かった。汚染水放出に反対するために請戸川河口にテントを立てた。私が案内してもらった時は、テントの骨格は残っていたが布は風で吹き飛ばされてなかった。一人用テントだけが残っていた。私たちが帰った後、修繕作業を行うとのこと。



テント設置前には行政に相談をしたが問題にならなかったが、最近左のようなお知らせが掲示されていたとのこと。「河川及び海岸堤防管理のため、出入口部分に車止めの設置を予定しますのでお知らせします。設置予定時期 令和6年2月(予定)」と書かれていた。

この“ひろば”で、「汚染水放流を中止せよ」の集会、応援に来てくれる人々との交流、コンサートなどのイベントを企画していきたいとのことである。



町内に住む人数は浪江町が2000人程度（内500人くらいは工事関係者）、双葉町は100人程度、いずれも町としては成り立たない。25日におこなわれた学ぶ会の学習会場「双葉町産業交流センター」は立派な建物（左の写真）である。その隣の東日本震





災・原子力災害伝承館も立派なものである。伝承館の3階から海岸側を移した写真はだだっ広い整地した土地が続く。

今も支給されている政府や県、東電からも出ているか



どうかは知らないが帰還した住民への補助金的なものが出ているが、町としての機能は成り立っていないとのことである。支援金が打ち切られたら町はなくなるだろうというのである。

短い時間であったが13年目をまじかにした原発事故地の浪江町・双葉町をこの目で見た。この現地に来るのは初めて出会った。原発廃止、稼働中停止中の原発の廃炉は絶対との確信を持った。町が消滅するという現実はあるのだ。

○2月25日(日)午後からの東京新聞編集委員 山川さんの「処理した汚染水の海洋投棄問題を考える」第1回 請戸テントひろば学会の学習報告は次号で行います。パワーポイント資料がありますので希望の方は、仲村まで連絡ください。

2月26日朝日新聞夕刊

※福島県双葉町が取り上げられていたので・

【Aother Note 誰のための復興なのか 東北の「失敗例」継承して】の記事から

『大きな被害を受けた能登半島の人たちも、震災前の町をつくりかえる「復興」へ向かう時期が早晚くるだろう。東北の復興は参考になるだろうか——。11年あまり、人口ゼロの状態が続いた福島県双葉町。原発事故という特殊な背景があるが、一から町づくりを強いられているという点で、究極の復興事例と言える。』と記事を書いた論説委員のリードがある。その記事からの抜粋です。

○復興住宅に「浄化槽がない・・」、この1年半で町内に住む人数は倍以上になった・・とはいえ、80世帯103人(震災前は約2600世帯)。「1千世帯くらいないと、下水施設の採算は取れないはずだ」

○人口が戻る見通しはないのに、当然のように復旧が優先してしまう。小さな町の下水道から復興行政の「限界」を見た気がした。

○東日本大震災の復興予算は総額約33兆円に上る。巨大な事業によって被災者を救済してきたつもりだったが、現場で起きている矛盾には、「住んでみないとわからないものがある」という。

○13年前の震災でさほど損傷を受けていなくても、原発事故で長い間住めなくなった住宅は「機能的損壊」として、自然災害の場合の「半壊」の扱いにできる。「福島の避難者によかれと思って復興庁に指示したが、時間がたつにつれ制度本来の目的が見失われ帰らなくても支援金ほしさに解体を急ぐ人たちが出てきた」

○「建設業界にとって復興は『稼ぎ時』のため、コンサルはきれいな復興の絵を描く。自治体がそれを真に受けて計画が一度走り出してしまうと、止めるのは難しい」「巨大な公共工事をみると、誰のための復興だったのかと思う」